

契約条項 P-6296_210118

ネットワークストレージ(NAS) おまかせパック(Windows® Storage Server 対応)

1. 甲は、「ネットワークストレージ(NAS)おまかせパック(Windows® Storage Server 対応)」(以下本サービスという)を、次の条項にもとづき乙に依頼するものとします。
2. 本サービスの対象機器(以下対象機器という)は、NAS(Network Attached Storage)の製造事業者が動作保証する、次の機器各1台とします。
 - ① NAS
 - ② NASに接続するUSB外付HDD
 - ③ UPS(無停電電源装置)
3. 乙は、本サービスの対象機器所定のユーザーマニュアルにしたがい、次の作業を実施します。
 - (1) 対象機器の開梱および設置
 - (2) LAN接続
 - (3) NASの設定(ネットワーク, RAID構成, USB外付HDD, ユーザー/グループ作成(各10個まで), 共有フォルダー作成(10個まで), 共有フォルダーアクセス権設定(1フォルダーにつき5個まで), UPS管理ソフトウェアのインストールおよび設定, 甲指定のバックアップソフトウェアのインストールおよびNASからUSB外付HDDへのバックアップの設定, 甲指定のセキュリティ対策ソフトウェアのインストールおよび設定)
 - (4) 接続検証用クライアントPC1台の設定(共有フォルダーのショートカット作成, NASへの接続確認)
4. 前項に定める作業のうち、作成または設定の制限数を超える作業を甲が希望する場合、乙は別途有償で追加の作成または設定を実施するものとします。
5. 乙は、本サービスが注文書記載の完了希望日までに完了できない事由が生じた場合、すみやかに甲に対し通知し、その扱いについて別途協議するものとします。ただし、前項の甲による調達が未完了の場合、乙はその責を負わないものとし、甲は直ちに当該調達を完了するものとします。
6. 本サービスは、接続検証用クライアントPCから共有フォルダーにアクセスできたときに完了とし、甲は速やかに終了確認を乙へ提出するものとします。
7. バックアップの正常終了は甲の責任で確認するものとします。
8. 前項の定めは、本サービス完了後も有効に存続するものとします。
9. 本サービスを完了後、甲は、注文書記載の支払条件にもとづき乙に本サービスの料金を支払うものとします。乙が、本サービスを着手したにもかかわらず、乙の責によらず本サービスを完了できなかった場合でも、甲は乙に対して本サービスの料金を支払うものとします。
10. 本サービスの実施にあたり甲が乙の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、乙は、本サービスの対価を上限とする通常かつ直接の損害についての責任のみを負うものとします。

以上